



**確定申告をする方へ**

平成25年中に納めた国民健康保険料は、社会保険料控除の対象となります。

**国民健康保険料**

▽口座振替の方  
 12月下旬に区役所から送付する「国民健康保険料口座振替済等のお知らせ」をご利用ください。

▽特別徴収(年金天引きの方)  
 1月下旬に各年金保険者から「公的年金の源泉徴収票」が郵送されます(障害年金、遺族年金を除く)。特別徴収については、本人が確定申告する場合のみ控除対象となります。

▽納付書でお支払いの方  
 支払時の領収証書をご利用ください。

領収証書を紛失した方で、社会保険料控除の資料が必要な方には、郵送または国保年金課(区役所3階31

5番)で資料を交付します。窓口交付の際は、本人確認が出来る運転免許証などをお持ちください。納付額は電話ではお答えできません。

【担当課】 国保年金課  
 ☎(5654)8213

**証明書自動交付サービスが利用できるコンビニエンスストアを拡大します**

住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できる証明書自動交付サービスが12月19日(木)からセブン・イレブン・ローソン・サークルKサンクスに加え、新たに全国のファミリーマート(マルチコピー機設置店舗に限る)で利用できるようになります。

証明書自動交付サービスを利用するには「住民基本台帳カード」の利用登録が必要です。住民基本台帳カードの取得・利用登録につ

【担当課】 戸籍住民課  
 ☎(5654)8192

送。詳しくは募集要項をご覧ください。  
 ▼郵送/1月9日(木)(必着まで)  
 ▼持参/1月9日(木)午後5時まで  
 【選考方法・選考日】  
 課題式作文・面接  
 1月18日(土)  
 【申し込み・担当課】  
 〒124-8555葛飾区役所 人事課  
 ☎(5654)8151

葛飾区の人口・経済・社会・文化などの統計です。

**販売開始日**

12月24日(火)

【販売価格】 千円

【販売場所】  
 区政情報コーナー  
 (区役所3階304番)

郵送を希望する方は総務課☎(5654)8137へお問い合わせください。

【担当課】 政策企画課  
 ☎(5654)8178

**葛飾区育児休業代替  
 任期付職員(保育士)募集**

**【対象】**

▽平成6年2月16日までに生まれた方

▽保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(採用日までに登録見込みの方を含む)

【募集人数】 若干名

【採用予定時期】

平成26年2月16日以降

【勤務場所】

区立保育園

【募集要項・申込書配布場所】 人事課・人材育成課

(立石5・27・1ウイメンズパル内)・区民事務所・区民サービスコーナー・図書館・学び交流館

区ホームページからも取り出せます。

【申込方法・期限】

所定の申込書を持参か郵

送。詳しくは募集要項をご覧ください。  
 ▼郵送/1月9日(木)(必着まで)  
 ▼持参/1月9日(木)午後5時まで  
 【選考方法・選考日】  
 課題式作文・面接  
 1月18日(土)  
 【申し込み・担当課】  
 〒124-8555葛飾区役所 人事課  
 ☎(5654)8151

区内で製造業を営む方へ  
**製品性能試験費用の一部を補助します**

区内の製造業者が、技術的課題を解決するための技術指導、製品の性能テストのための依頼試験、新製品の試作のための機器利用など、大学や試験研究機関を利用した際の費用の一部を補助します。

【対象】  
 中小企業基本法第2条に規定する製造業を区内で引き続き1年以上営み、前年度の法人住民税または特別区民税を滞納していない事業者

【補助額】  
**技術指導**  
 補助対象経費の2分の1(20万円限度)

【補助額】  
**製品性能試験または機器利用**  
 区内大学の場合は3分の2(30万円限度)  
 補助対象経費の2分の1(10万円限度)

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】  
 商工振興課  
 ☎(3838)5587

**障害のある方へ サービスの申請はお済みですか** 申請に必要な物など、詳しくは事前にお問い合わせください。  
 【担当課】 障害福祉課(区役所2階201番) ☎5654-8301

**自動車運転免許取得費用の一部補助**

第1種普通自動車免許の取得のために、自動車教習所などで教習を受けたときの費用の一部を補助します。

【補助限度額】  
 本人の前年(1～6月に申請をする方は前々年)の所得税額によって異なります。  
 ▷非課税の方 164,800円  
 ▷42,000円以下の方 144,200円  
 ▷42,001～400,000円の方 123,600円  
 【対象】 次の全てに該当する方  
 ▷身体障害者手帳1～3級をお持ちの方(ただし内部障害は4級以上、下肢または体幹に係る障害は5級以上で歩行が困難な方)か、愛の手帳1～4度をお持ちの方  
 ▷本人の前年(1～6月に申請をする方は前々年)の所得税額が400,000円以下の方  
 ▷区内に引き続き3カ月以上在住の方  
 ▷他の同種の制度による補助を受けていない方  
 ▷教習所を卒業または退所した日から3カ月以内の方

**自動車改造費用の一部補助**

自らが所有し、運転する自動車の操向装置・駆動装置の一部を改造する場合、費用の一部を補助します。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限があります。

【補助限度額】 133,900円  
 【対象】 次の全てに該当する方  
 ▷身体障害者手帳1・2級(上肢・下肢または体幹に係る障害)をお持ちの方  
 ▷区内に引き続き3カ月以上在住の方  
 ▷同種の制度による補助を受けていない方  
 ▷自動車を改造した日から3カ月以内の方

**見守り型緊急通報システムの設置**

無線通報押しボタン・火災感知器・ガス漏れ感知器・生活リズムセンサーなどを自宅に取り付け、異変があるとそれらの機器により区と契約している警備会社へ通報します。

【費用】  
 利用者本人(20歳未満の方は扶養義務者)の住民税課税状況により費用負担があります。  
 【対象】 次の全てに該当する方  
 ▷18～64歳の方  
 ▷身体障害者手帳1・2級か、愛の手帳1～3度をお持ちの方、または東京都難病等医療費助成の認定を受けている方  
 ▷一人暮らし、または重度障害者のみの世帯、あるいは日中(夜間)に重度障害者のみになる世帯

**寝具の乾燥消毒**

区が委託した業者がご自宅へ伺い、寝具の乾燥消毒を行います。

【乾燥消毒する寝具】  
 敷布団・掛布団・マットレス・毛布の各1枚  
 【実施回数】  
 月1回(9月のみ水洗い乾燥消毒)  
 【費用】  
 利用者本人(20歳未満の方は扶養義務者)の住民税課税状況により費用負担があります。  
 【対象】 次の全てに該当する方  
 ▷64歳以下の在宅の方  
 ▷身体障害者手帳1・2級か、愛の手帳1・2度をお持ちの方  
 ▷本人および家族などが障害などで寝具を干せない状態にある方  
 ▷障害者のみの世帯または障害のある方を除く同居家族が65歳以上の世帯

**巡回入浴**

区が委託した業者が、ご自宅に浴槽を持ち込み、入浴のお世話をします。

【利用回数】 年間40回以内  
 【費用】 利用者本人と扶養義務者の住民税課税状況により費用負担があります。  
 【対象】 次の全てに該当する方  
 ▷身体障害者手帳1・2級か、愛の手帳1～3度をお持ちの方  
 ▷在宅の方  
 ▷家庭での入浴が困難な方  
 介護保険制度で入浴に係るサービスを受けられる方は利用できません。

**重度脳性まひ者介護事業**

重度脳性まひの方に屋外への手引き・同行などを行った介護人へ手当を支給します。介護人は重度脳性まひの方の推薦により決定します。

【支給額】 1回当たり6,560円(1日1回・月12回を限度とします)  
 【対象】 次の全てに該当する方を介護する家族  
 ▷20歳以上の方  
 ▷脳性まひによる身体障害者手帳1級をお持ちの方  
 ▷単独で屋外活動をすることが困難な方  
 次のいずれかに該当する方は対象となりません。  
 ▷障害者総合支援法における障害福祉サービス(短期入所を除く)の支給決定を受けている方  
 ▷障害者総合支援法における地域生活支援事業の移動支援または地域活動支援センター事業の利用決定を受けている方  
 ▷介護保険制度における訪問介護・通所介護のサービスを受けている方